

2011年度 事業計画

社団法人デジタル放送推進協会

社団法人デジタル放送推進協会 2011年度事業計画

【2011年4月1日～2012年3月31日】

はじめに

社団法人デジタル放送推進協会（Dpa）はデジタルテレビ放送の開始以来、常にデジタル放送普及推進の中核団体として、国家的事業である「2011年7月完全デジタル移行」の実現に向けて、その段階ごとの必要性に応じた周知広報活動を戦略的に企画実施してきた。

加えて、2008年10月からは、「総務省テレビ受信者支援センター」事業の実施主体となり、全国51箇所の「デジサポ」を拠点に視聴者・国民との最前線の接点に立ち、各地の事情に対応した様々な「地デジ化」推進施策を実施してきている。

2010年度、Dpaはこのデジサポ事業と普及促進事業を相互に深く連携させ、全力で「地デジ化」推進に取り組んだ。テレビスポット等の制作では、「でんわ急げ！デジサポへ」のキャッチフレーズを強調し、地デジで困ったらどんな相談でも各地のデジサポで受付ける姿勢を鮮明に打ち出した。7月以降、放送事業者がアナログテレビ画面のレターボックス化や常時スーパーによる告知を開始したのに伴い、デジサポへの電話相談件数も劇的に増加し、測定車等による訪問相談の回数も大幅に増えた。また、長年の課題であったビル陰共聴施設の問題に対しても、障害が解消する地区と継続する地区を明確に区分けした新しい対策スキームを立案し、これを戦略的に全国展開した結果、当該施設のデジタル対応率は顕著に改善を見せている。

それに、政府の家電エコポイント施策の効果も相俟って、受信機器の世帯普及率は2010年9月実施の総務省浸透度調査では90.3%と9割を越えた。前年9月の69.5%から1年で20%以上増えたことになる。デジサポをはじめ全ての関係者のこの間の努力が確実に実を結んでいるものと言えよう。

しかし、限りなく普及率100%の達成に向けたこれからの活動は難易度が高くなるものと思われる。今年度から活動が本格化した「新たな難視」対策事業や最終盤で暫定的・緊急避難的対策の切り札となる衛星セーフティネット事業を含めて、これからの対策活動は全てが限定された時間との勝負にもなる。しかも、完全停波の時期が近づくにつれ、社会問題としての関心度が高まることも予想されるため、条件不利地域や社会的弱者に対する細心の配慮や、あらゆる事態に対する柔軟な対応と万全の備えも必要になる。

更に、多額の補助金が長期にわたって投じられた事業であるだけに、世間から最も注目を浴びる最終段階の事業運営に当たっては、これまでも増して透明性・説明性の確保とコンプライアンスの徹底、そして費用対効果に留意した厳正な業務管理・予算執行が限りなく問われることになると認識する。

2011年度、Dpaは7月24日の地上・BSアナログ放送終了を不動の目標とし、補助金事業と一般事業の最適な組合せにより最大効果を生み出すよう組織をあげて活動を展開する。

年度当初からエンジン全開で諸活動を始められるよう前年度事業からのノウハウなどを最大限に活用した業務展開に留意すると共に、4月以降は月ごとの目標設定を行い、7月前後の最終段階には関係者総動員のピーク体制を組織し、確実に所定の期日に停波を実現させていく。合わせて、停波後も視聴者への丁寧なフォロー活動の必要性が想定されるため、万全の体制維持の備えをする。

また、「デジタル完全移行」達成後は、2012年度以降のDpaのあるべき姿を展望し、リパック関連業務など次の事業推進に向けた、よりコンパクトな事業体制の再構築を図っていく。

2011 年度は放送の歴史に残る年度となる。

Dpa は、不転載の決意でこれに臨み、デジタルテレビ放送の開始以来担ってきたデジタル放送普及推進事業の総仕上げを図る。

I. 事業方針

I-1. 事業統轄部門

2011 年度は 7 月 24 日のアナログ放送終了に向けた最終の詰めの年度であり、全国デジサポの活動と一般普及促進事業を有効に連動させ、デジタル化の完遂に全力を尽くす。

- ▶ 一般事業における普及促進活動については、デジサポ事業の促進を図る周知広報に重点を置き、上半期に前倒しで諸施策を実施する。
 - ・ 地上・BS アナログ放送終了の周知広報
 - ・ 地上・BS デジタル放送の受信方法の周知広報
 - ・ 未対応世帯への支援策の周知広報
 - ・ 日本全国地デジで元気！キャンペーン
 - ・ ワンセグのさらなる利用促進
 - ・ 置局や送信条件の変更に対応するエリア情報の提供
 - ・ 新規 BS チャンネルの周知・広報も含めた BS デジタル放送の普及促進

- ▶ 国の補助事業のうち、デジサポ事業については、アナログ放送終了を円滑に実現するために、未対応者に「でんわ急げ!デジサポへ」を呼びかけるとともに、受信障害対策共聴や集合住宅共聴対策の最終巻き取りなど諸施策を強力に推進する。
 - ・ 電話相談対応
 - ・ 受信調査の実施
 - ・ 共聴施設のデジタル化支援（受信障害対策共聴、集合住宅共聴に係る助成金の交付等）
 - ・ 新たな難視等対策の推進（新たな難視、デジタル混信、リパックなどの助成、改修等）
 - ・ 高齢者対策の推進（巡回相談、戸別訪問の強化等）
 - ・ 臨時相談コーナー

- ▶ 衛星利用による暫定的難視聴対策（衛星セーフティネット）事業については、当面の作業の迅速な進捗を図るとともに、アナログ放送終了に向けた「新たな難視」、「ビル陰難視」等に対する暫定的・緊急避難的手段としての対策にも迅速に対応する。

以下、一般事業及び国の補助事業に関する各担当部署の事業計画、重点活動項目等を記載する。

1. 地デジ普及企画部

2010年9月時点での地デジ対応受信機の世帯普及率は90.3%、これにアナログ放送終了までに対応を予定している世帯を合わせると97.9%に達する。この現状を踏まえて、最後の半年に行う普及事業は、対応を予定している7.6%の世帯が遅滞なく地デジ化できるようサポートし、残り2%も確実に地デジ化できるような的確なメッセージを発することである。

一方、テレビが引き続き情報インフラとして中心的役割を担うメディアであることに鑑み、より高い機能を備えたデジタルテレビ時代の到来を明るく伝えるポジティブなPR活動も実施する。即ち、残された半年間は、地デジ未対応世帯への最終的な訴求期間であると同時に、デジタルテレビ放送そのものをPRできる貴重な期間であることを認識しつつ普及活動を行う。

(1) 基本テーマ

デジタル未対応世帯が10%を切ったことから、具体的な終了対策型の映像・スーパーの放映は非サイマル・アナログ放送で行うことが最も効果的である。この傾向は7月24日に向けてますます顕著になって行く。また、放送事業者が自ら行うPR活動の割合が増え、Dpa制作の終了対策型スポットの比重は減ってくると思われる。

以上のことからDpaが終了までの短期間に行うべきことは、アナログ放送用の終了対策スポットの制作ならびにサイマル放送用のポジティブなスポットの制作およびポジティブなイベントの実施とそれに連動した放送機会の提供、放送以外では、ポスターやPR映像の無料掲載・放映の拡大等に要約される。

(2) 推進施策

1) 終了対策スポット

国民運動推進本部の新たな運動に加わる「地デジ詐欺にご用心」編を制作する。チューナー配布やセーフティネット等に関するスポットの制作については事態の推移を見て今後検討する。

2) ポジティブなスポット

地デジのイメージアップを主な目的とするスポットを制作する。地デジカ応援隊を起用したアナログ放送終了半年前、毎月24日用、100日前用等のスポットや推進大使を起用したスポットを制作する。このほか、草薨剛さんをメインとするポジティブスポットも検討する。

3) 国民運動

Dpaは最後の半年も国民運動の推進に協力する。

① 拡充・強化する運動3件

● 周知・広報活動

スポーツ施設、街頭ビジョン、デジタルサイネージ等でのスポットの放映や鉄道車両、駅、病院、児童館などでのポスター掲示について、各団体には無料での放映・掲載にご協力いただいた。最後の半年も協力団体を増やし露出の拡大に努める。

● 「地デジ化応援隊」による活動

「地デジ化応援隊」メンバーには、スポット、新聞広告、テレビ出演、イベントへの参加にご協力をいただいた。アナログ終了まで更に活発な活動を依頼することになっている。

● 日本全国地デジで元気！キャンペーン

「地デジで元気！キャンペーン」を最後の半年にふさわしい形に拡充・発展させ、各地の地域協議会と連携して、主にローカルの放送対応を前提として実施する。「地デジで元気！音頭」や「地デジタレント」「地デジカ」は重要なPRツールであり今後も活用する。

②新規の運動 2 件

- 最後の半年は、新たな国民運動として「地デジボランティア全国声かけ・念押し運動」が加わる。ボランティアについては、協力していただける様々な団体を募り、地デジ未対応世帯に地デジコールセンターや地域デジサポの電話番号を記したカードやシールを配布する。一般普及事業部門としてこの運動をサポートする。
- 「地デジ詐欺にご用心！運動」も新規の国民運動となる。スポットを制作し、病院等のデジタルサイネージや街頭ビジョン、量販店で放映するほか、テレビスポットとしても活用する。

4) 地デジカの活用

「地デジカ」は認知度が確実に上昇しており、着ぐるみやぬいぐるみ等による PR 活動も成果を上げている。また有償許諾、商品化による収益で、これまでに老人ホームなどの 16 施設に地デジ対応テレビを寄贈した。今後も効果的な活用を図る。

2. BS 普及企画部

2010 年 12 月に放送開始 10 周年を迎えた BS デジタル放送は、視聴可能世帯も 59.6% (10.9 月総務省地デジ浸透度調査) と過半数を超え、地上波に次ぐ基幹メディアとして着実に存在感が高まってきている。

また、BS デジタル放送受信機の普及も、地デジとの相乗効果や BS デジタルならではの番組の充実と相俟って、2010 年末のエコポイント制度による駆け込み特需などを追い風に、2011 年 1 月末現在、普及数 1 億 93 万件 (NHK 速報値) と 1 億の大台を突破し、大きく拡大している。

一方、2011 年度は、BS にとって、BS アナログ放送が終了する年であるとともに、BS デジタル新時代の幕開けの年となる。

2011 年 7 月の BS アナログ放送の終了により空いた周波数などを利用して、2011 年 10 月から新たに 11 チャンネルが放送開始される。さらに、それに続き 2012 年春に放送開始される追加 7 チャンネルも確定し、合計 18 の新規 BS チャンネルが誕生する。

BS デジタル放送は、2011 年 10 月以降、現行のチャンネルに多彩な専門ジャンルのチャンネルも加わり、合計 30 チャンネル (テレビ放送 29、データ放送 1) の本格的デジタル多チャンネル時代を迎えることになる。

このような状況を踏まえ、2011 年度の上半期は、7 月に迫ったデジタル移行完遂に向けて地上・BS 連携して周知広報の強化に努めるとともに、下半期は、新規 BS チャンネル開始と BS デジタル新時代の幕開けを PR するポジティブなプロモーションを実施する。

(1) 基本テーマ

1) BS アナログ放送終了の周知強化とデジタル移行の完遂

BS アナログ放送の終了については、放送事業者や関連団体と連携して、さらなる周知広報の強化に努める。

また、地上・BS アナログ放送の視聴者が、地上デジタル放送だけでなく、BS デジタル放送への円滑な移行を行えるように、地上・BS の両アナログ放送の終了と地上・BS のデジタル放送の受信方法等に関する情報の一元的提供に努める。

2) デジタル受信機 (三波共用機) や BS デジタル放送のメリット訴求による BS デジタル視聴世帯の拡大

①1 台のテレビで、3 つのデジタル放送が視聴でき、テレビの楽しみ方が広がるという三波共用機のメリット。

②パラボラアンテナを設置 (またはケーブルテレビに加入) すれば全国どこでも同一の番組が高画質・高音質で視聴できるという全国一律波としてのメリット。

③地上放送に加えて、BS デジタルならではの多彩なチャンネルや番組が視聴できるというモア・チャンネルのメリット。

3) デジタル受信機未購入者への対応

デジタル放送視聴者のすそ野の拡大に対応していくために、デジタル放送のメリットや受信方法（個別受信、共聴、ケーブルテレビ経由等）等に関するさらにきめ細かな周知広報活動を地上・BS 一体となって実施する。

4) 新規 BS チャンネルの周知広報と BS デジタル新時代への期待感醸成

BS アナログ放送終了後に到来する BS デジタル多チャンネル時代を、視聴者の多様なニーズに即応し、テレビがますます楽しくなる BS デジタル新時代の幕開けとして、新規 BS チャンネルの周知とともにポジティブな PR 展開を実施する。

(2) 推進施策

1) BS アナログ放送終了周知と BS デジタル視聴世帯拡大キャンペーンの実施

上半期において、地上アナログ放送終了周知と歩調を合わせて、BS アナログ放送の終了周知を強化する「BS アナログ放送終了カウントダウン! “Watch! BS キャンペーン”」(仮)を実施する。

BS アナログ放送終了後から下半期においては、新規 BS チャンネルスタートを睨んだ「BS デジタルパワーアップ! “Watch! BS キャンペーン”」(仮)を実施し、BS デジタル放送の視聴者拡大を図る。

2) パラボラアンテナ設置促進のための施策の実施

デジタル放送受信機に同梱される「B-CAS ファースト・ステップ・ガイド」を活用した受信機購入者へ訴求のほか、既所有者へもパラボラアンテナ設置を促進する施策を実施する。※(社)衛星放送協会と共同

3) 視聴者からのお問い合わせ対応の強化

「BS デジタル放送お問い合わせセンター」を運営し、増加傾向にある視聴者から受信方法等の問合せに対応できるように体制強化を図る。また、効率的な運用のために、キャンペーン等の強化期間については、臨時に回線・人員増強で対応できるフレキシブルな体制を検討する。

4) 地上 BS 共同事業の推進

①アナログ放送終了「100 日前 4/15」「2 カ月前 5/24」「1 カ月前 6/24」及び「7/24 アナログ終了完全デジタル化式典」等、事前周知の節目を捉え、地上・BS が一体となった訴求効果のあるイベント、新聞広告等の周知広報活動を実施する。

②Dpa ホームページの充実

デジタル放送のポータルサイトとして、デジタル放送の特徴や受信方法、理解促進に役立つ Q&A、最新情報の発信機能の強化等、視聴者の利便性を考慮した各種コンテンツの充実を図る。

③デジタル放送に関する調査

デジタル放送の需要動向に関する調査を実施し、今後の普及促進活動に役立てる。

3. ワンセグ部

2006 年 4 月に始まったワンセグは、2010 年 12 月末には、対応する携帯電話の累計出荷台数が 9,877 万台(JEITA 調べ)と、端末普及が進んでいる。ワンセグは災害発生時にはライフラインとして機能し、オリンピックやサッカーW杯等大型イベント放送時には至る所で視聴されるなど、重要な社会インフラとなった。

2008 年 4 月からはワンセグの独立利用が認められ、ワンセグを取り巻く環境も大きく変化している。こうした状況を踏まえ、ワンセグのさらなる利用促進を図り、新たな事業展開にも対応する。

(1) ワンセグの広報体制強化と利用促進

2011 年 4 月には、ワンセグ開始から丸 5 年を迎えるので、「5 周年キャンペーン」を実施し、ワンセグのさらなる利用促進を図る。また、2008 年 10 月に全面リニューアルしたワンセグホームページを中心に、一層のワンセグ周知広報に取り組む。ワンセグは災害発生時と大型イベント放送時には特に大きな力を発揮するので、この利点をきちんと周知し、ワンセグの有効活用を推進する。

2011年7月のデジタル完全移行に向けては、アナログ放送終了の告知、デジタル受信機普及にも、ワンセグを様々な局面で有効利用する。

さらに、ワンセグの楽しみ方、新しい活用方法などを提案するとともに、視聴実態を把握しながら、プロモーション活動を積極的にを行い、一層のワンセグ受信機普及、ワンセグの利用促進を図る。

(2) ワンセグの独立利用、マルチメディア放送など新たなビジネスへの環境醸成

2008年4月に行われた放送法の改正でワンセグの独立利用が可能となり、ワンセグならではのサービスが始まった。2012年以降には新たなマルチメディアサービスが予定されており、制度整備も着々と進められている。こうした状況の中、ワンセグを取り巻くビジネス環境も大きな変化が予想される。そこで、新たなビジネス展開に関する情報を「ワンセグ委員会」のメンバーで共有するとともに意見交換を行い、新たなビジネスモデル等に対応できる環境づくりに努める。

4. エリア情報部

エリア情報については、2003年の本放送開始より紙媒体やホームページにより国民・視聴者に向けて提供を開始した。さらに2007年からコンターデータファイルを利用し、さらにきめ細かい情報提供を行った。また、中継局の開局済みや開局予定のリストもタイムリーに提供してきた。これらの情報提供により地上デジタル放送の普及促進に寄与してきたところであるが、2011年度からも放送を取り巻く受信環境が漸次変化していく状況を踏まえ、引き続きエリア情報を提供していく。

(1) 中継局置局等の状況

全国地上デジタル放送推進協議会の中継局ロードマップに記載された地上デジタル放送局の置局計画は2010年12月で完了し、中継局の大量建設は2010年末で一段落する。しかし、2011年からは、一部の地域において、新たな難視を解消するための中継局の置局、中継局の増力・送信パターン変更などが実施される予定であり、これにより地上デジタル放送の放送エリアが変化すると想定される。

また、2011年度から2012年度にかけ、一部親局や中継局においてチャンネル変更（チャンネルリパック）が実施されるほか、2012年度には関東広域圏親局の送信所の設置場所が、東京タワーから東京スカイツリーに変更される予定である。

(2) エリア情報の提供の実施

これまでDpaのホームページで提供してきた中継局の開局予定・開局済みの情報や「放送エリアのめやす」の情報は、現在広く国民・視聴者等に活用されており、今後もこのニーズに応えるため、変化していくエリア情報を的確に情報提供する必要がある。そのため、2011年度においても、エリア情報委員会の下、各地域の地上デジタル放送推進協議会等と連携して、中継局の開局予定・開局済みの情報や、チャンネルリパックの時期や変更チャンネルなどの情報を提供するとともに、新規置局や既設局送信条件の変更により放送エリアの変更があった場合には「放送エリアのめやす」に反映し、的確なエリア情報を提供していく。

5. テレビ受信者支援センター（デジサポ）

2011年度のデジサポ活動はアナログ終了最終盤にあたり、これまで進めてきた「でんわ急げ！デジサポへ」をフル回転させるとともに、受信障害対策共聴や集合住宅共聴対策の最終巻き取りなどを強力に推進し、アナログ放送終了を円滑に完遂する。さらに、アナログ終了後も受信者へのフォロー活動を適切に実施していくとともに、チャンネルリパックや新たな難視・混信対策への重点シフトを進めていく。これらの活動にあたっては、地域協議会や自治体など関係者との連携を一層強化しつつ効果的に展開していく。

(1) 受信相談

常時スーパー等の効果により、「でんわ急げ！デジサポへ」として地デジコールセンターをはじめデジサポへの電話受信相談と訪問受信相談が大幅に増加している。アナログ終了最終盤に向けて地デジコールセンターとの連携強化等を図りつつ、受信者からの電話相談に対して、地デジアドバイザーやサポーター、測定車等により、迅速かつきめ細かな対応を行い着実な課題解決に結びつけていく。

(2) 共聴対策

受信障害対策共聴の地デジ移行では、受信障害が解消する地域と障害が継続する地域に分けて最適な対応を進めていく。障害解消地域では個別にアンテナを設置することで地デジ受信が可能であることを周知する「エリア対策」をさらに徹底するとともに、障害が残る地域では個別施設の改修やケーブル移行のほか、セーフティネットの活用など最終巻き取りを最大限推進する。集合住宅共聴については、小規模アパートのオーナー等への地デジ移行周知・働きかけを継続しつつ、入居者への最終的なサポートも行っていく。これらの共聴施設に関する助成金対応も適切に進めていく。

(3) 臨時相談コーナー（仮）・地デジレスキュー活動

高齢者等への対策として、巡回相談など地域事情に合わせた活動を地デジボランティアとも連携しつつ継続する。また、アナログ放送終了前後には全国1000か所程度に臨時相談コーナー（仮）を設置し、最終的な声かけ確認やサポートなどを行い、身近な「地デジ駆け込み寺」としての役割を果たしていく。さらに最終段階では、工事遅延によりアンテナ未対応となっている世帯等への地デジレスキュー活動も実施していく。

(4) リパック・新たな難視・混信対策

リパック対策では受信機のチャンネルスキャンなど受信側の対策を円滑に実施していくとともに、新たな難視やデジタル混信については共聴新設や高性能アンテナ対策、ケーブルテレビへの移行を着実に進めていく。これらに関する助成金対応も適切に実施していく。

6. 衛星セーフティネット事業室

暫定的難視聴対策事業は、2010年度において、「地デジ難視対策衛星放送対象リスト（以下「ホワイトリスト」という。）」が数次に亘り更新・公開され、送信・利用者管理事業及び受信対策事業とも通年の業務展開を実施している。2011年度においては、本年7月の地上アナログ放送終了に向け本事業の重要性を踏まえ、これまでに構築した各種のシステム、業務推進体制その他取得したノウハウなどを継承し最大限有効活用するとともに、今後の地上デジタル放送の受信環境における状況変化に対応できるよう、地域協議会（総合通信局・放送事業者）や全国51か所のデジサポ、総務省地デジコールセンター等との連携はもとより、市町村の協力を得て、衛星セーフティネット特別委員会の下、各種業務の活動を円滑かつ的確に推進し、確実な事業展開を行う。

(1) 送信・利用者管理事業

ホワイトリストの初版を公表した2010年1月29日から地デジ難視対策衛星放送受付センターを開設した。また、同年3月11日から地デジ難視対策衛星放送を開始し、対象地区から当該放送の利用申込の受付管理業務を行い、これまでホワイトリストの登録数に合わせて利用者管理システムなどの充実・強化を図ってきた。

2011年度については、これまでのホワイトリスト掲載地区の申込に加え、申告により判明する原因不明の極小難視と言われる難視世帯や、アナログ放送終了時の暫定的・緊急避難的な対応としてやむを得ずデジタル化対応が遅れた世帯等の対象が拡大される予定であり、それに備えた受付センターの体制の拡充を図るとともに、デジサポ及び総務省地デジコールセンターとの連携を更に強化しながら、地デジ難視対策衛星放送の利用に万全を期し、送信・利用者管理事業を着実に実施していく。

(2) 受信対策事業

受信対策事業は、地デジ難視対策衛星放送の受信設備を有さない世帯に対し、無償により当該放送の受信を可能とする設備整備(チューナーは貸与)の支援(当該放送の利用に替えて、一時的に有線テレビジョン放送施設(電気通信役務利用放送設備含む。)を利用する場合を含む。)を行うこととしている。

2011年度については、地上アナログ放送が終了する7月24日までの限られた期間のなかで、今後増大するホワイトリストに掲載された地区・世帯に対する対策などを迅速かつ的確に対応しなければならないため、対象世帯への周知・広報や受信設備整備支援工事などにおいて効率・効果的かつ柔軟な対策方法を採用しつつ、受信設備整備支援工事の業務委託先への的確な管理・指導を図るとともに、デジサポをはじめ、自治体、地域協議会その他関係団体との連携・協力を得ながら、受信対策事業を着実に実施していく。

さらに、地上アナログ放送終了後においても適切に対応できる体制を維持し、受信対策事業に万全を期するよう必要な措置を取っていく。

I-2. 管理統轄部門

2011年度は、アナログ放送の終了に向けた全組織の事業活動が円滑に展開できるよう支援体制を整えていく。

総務、人事、経理関係では、デジサポ業務を含め、適正な組織・要員配置、コンプライアンス遵守、事務所経費抑制などに努め、国の補助金事業及び一般会計事業予算の的確な執行と相俟って、組織の効率的で堅実な運用に尽力する。また、広報活動の一層の充実に努める。

技術関係においては2011年以降を見据えた事業展開を図り、各種改訂作業等に取り組んでいく。RMP管理業務においては、関係方面との連携のもと、放送番組著作権保護に関する業務を的確に実施するなど、デジタル移行後の課題等を検証しながら、着実に業務を推進する。

以下、各担当部署の事業計画、重点活動項目等を記載する。

1. 総務部

総会、理事会、運営委員会等諸会議の運営、Dpa全体に関わるイベント等への対応、職場環境整備、危機管理を含む規程類の見直し、会員獲得、経費削減など、基盤的業務を着実に実施すると共にアナログ放送終了後の組織体制等につき準備を開始する。

2. 人事部

人事事項につき、的確に管理を行うとともに、労務管理といった社会的規範への適正な対応、組織・体制につき適時見直していく。特にアナログ放送終了後の要員関係につき関係方面と協議しながら適切な対応に努める。

3. 統括経理部

Dpa全体の業務執行に資する適切な会計情報の把握と適正な会計処理及び外部監査等への的確な対応に努める。

4. 補助金経理部

国の補助事業実施にあたり、会計処理基準に沿った適正な支出管理と、きめ細かな予算把握及び的確な事業執行に努める。

5. 広報部

テレビ放送の完全デジタル化実施が間近に迫り、最終段階の課題に対する国民・視聴者への更なる理解浸透が求められることから、地方紙や業界紙を含む記者懇談会や消費者団体との意見交換会を開催するなど、関係各方面との情報交換を密に行い、Dpa、デジサポの施策に対する理解醸成を図る。

6. RMP 管理部

- (1) コピー制御方式利用に関する業務の円滑な運用を図る。
- (2) コンテンツ保護に関する周知広報を実施するため、視聴者・販売店への適切な説明対応を行う。また、コピー制御お問合せセンターの効果的、効率的運用に努める。
- (3) インターネットオークションや動画投稿サイトにおける放送コンテンツの違法流通対策を行い、放送コンテンツ流通環境の健全化を推進する。
- (4) 双方向サービスの安全確保のための汎用ルート証明書の運用を支援する。

7. 技術部

(1) 運用規定策定の推進

地上デジタルテレビジョン放送およびBS/広帯域CSデジタル放送の安定的な運用を図るため、デジタル放送に係る運用規定（ARIB TR-B14 および TR-B15）改定に対する作業支援を引き続き推進する。

(2) 放送事業者、メーカー等への技術的支援

アナログ放送終了およびデジタル放送への完全移行に伴う（チャンネルリパック等）課題に対処できるように、放送事業者、受信機器メーカー、キャリア等への技術的支援を継続する。

(3) 新たなBSデジタル放送サービス開始に対する支援

2011年10月および2012年3月頃に予定されている新たなBSデジタル放送サービス開始に向けて、放送事業者、受信機器メーカーに対する技術的支援を行う。具体的には、折り返し試験や試験放送実施に伴う作業支援等を行う。

8. ES業務部

(1) 信頼性の高いES業務の継続

ES特別委員会委員及び業務委託事業者との連携により、これまでと同様、信頼性の高いシステム運用を実施する。

(2) 「チャンネルリパック」への貢献

2011年7月の完全デジタル化完了後に実施される「チャンネルリパック」のスムーズな移行作業が実施できるよう、ESデータ処理の正確な業務を遂行する。

(3) 新規BS放送事業者支援

2011年度後半に新規BS委託放送事業に参画を予定しているBS10社について、ES利用契約書の締結とユーザー登録、SDTT配信設備の導入、申請されたロゴデータの確認等を行い、円滑に新規BS委託放送事業が立ち上がるように支援を行う。

(4) 2011年7月以降のES事業の対応

2011年7月の完全デジタル化以降の適切な業務継続の実施および、更なる業務の見直しを続行する。